

# 学校・園 感染症報告書 (本書面は、保護者が記入する)

学校名・園名 \_\_\_\_\_

年 \_\_\_\_\_

組 氏名 \_\_\_\_\_

## 第1種学校感染症

1	病名 ( _____ )	治癒するまで
---	--------------	--------

## 第2種学校感染症

2	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼稚園・保育園児は3日)を経過するまで(発症・解熱した日はゼロ日と数える)
3	百日咳	特有の咳が消失するか、5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
4	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで(解熱した日はゼロ日と数える)
5	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで(腫れが出た日はゼロ日と数える)
6	風しん(3日ばしか)	発疹が消えるまで
7	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
8	咽頭結膜熱(プール熱)	解熱した後2日を経過するまで(解熱した日はゼロ日と数える)
9	結核	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
10	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで

## 第3種学校感染症

11	腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、連続2回の検便でいずれも菌陰性が確認されるまで
12	流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失し、医師が感染のおそれがないと認めるまで
13	赤痢、腸チフス、出血性結膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで

[下記は条件によって3種感染症として措置をとることができるもの]

14	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間たち、全身状態が良くなるまで
15	手足口病	発熱などの急性期症状がなくなり、普段の食事が食べられるまで
16	伝染性紅斑(りんご病)	発疹のみで全身状態がよければ登校可能
17	マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳がおさまるまで
18	感染性胃腸炎(胃腸かぜ)	嘔吐、下痢、発熱などの症状がおさまり、普段の食事が食べられるまで
19	ヘルパンギーナ	発熱などの急性期症状がなくなり、普段の食事が食べられるまで
20	RSウイルス感染症	発熱や激しい咳がおさまるまで

(注) [ 通常出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症 ]

アタマジラミ・伝染性軟属腫(みずいぼ)・伝染性膿痂疹(とびひ)

■医師より、上記の病気(番号を記入) \_\_\_\_\_との診断を受けましたので、次のとおり報告します。

受診した医療機関名					
インフルエンザの場合	発熱、だるさ等の症状が出た日	年	月	日	( )
	解熱した日	年	月	日	( )
インフルエンザ以外の場合	医師の診断を受けた日	年	月	日	( )
	医師がアドバイスした出席みこみ日	年	月	日	( )
学校・園を欠席した期間		年	月	日	( ) ~ 年 月 日 ( )

保護者 署名欄 \_\_\_\_\_

年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_